

お知らせ

但馬長寿の郷「わら細工ほごぎ教室」を開催します

- ▼とき／①しめ飾りづくり 12月15日(土)午前10時～午後4時、②ふごづくり 11月19日(土)午前10時～午後4時
- ▼ところ／県立但馬長寿の郷ふるさと庵
- ▼参加費／1,000円
- ▼申込締切／①しめ飾りづくり 12月7日(金)、②ふごづくり 11月11日(金)
- ▼お問い合わせ／県立但馬長寿の郷事業課 (☎66218456)

但馬長寿の郷「まじろクラブまつり」を開催します

- 陶芸体験や折り紙教室などのほか、歌と踊りのステージ、農産物販売、歌声喫茶、お楽しみ抽選会など、家族で楽しめるイベントが盛りだくさんです。
- ご家族おそろいで、お越しください。
- ▼とき／11月23日(祝)午前10時～午後3時
- ▼ところ／県立但馬長寿の郷ふるさと庵周辺

※フリーマーケットも同時開催します。

▼お問い合わせ／県立但馬長寿の郷事業課 (☎66218456)

天文館バルーンようか 定例観望会を開催します

- ▼とき／12月14日(金)午後7時～
- ▼ところ／天文館バルーンようか
- ▼内容／火星、オリオン大星雲・アンドロメダ銀河、ふたご座流星群の流れ星の観望
- ▼参加費／大人100円・小学生50円
- ※12月28日から1月4日は休館します。
- ▼お問い合わせ／但馬全天候運動場 天文館事務局 (☎6312021)

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられています。

特に、車検制度のない250CC以下のバイク(原動機付自転車・軽二輪自動車)は、

有効期限切れやかけ忘れにご注意ください。

自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp/>をご覧ください。

知っていますか？ 建退共制度

この制度は、建設現場で働く方々のために「中小企業退職金共済法」という法律により国が作った退職金制度です。事業主の方々は、現場で働く労働者の共済手帳に働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を貼り、その労働者が建設現場で働くことを辞めたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

- ▼加入できる事業主／建設業を営む方
- ▼対象となる労働者／建設業の現場で働く方
- ▼掛金／月額310円
- ▼お問い合わせ／建退共兵庫支部 (☎0781997123) <http://www.kentaiyo.or.jp/>

新たに西村勝さんが人権擁護委員に

任期満了に伴い、平成4年から15年の長きにわたり人権擁護委員を務められた太田久雄さん(八鹿町国木)が退任され、法務大臣から感謝状を贈られました。

太田さんの後任として西村勝さん(八鹿町浅間)が新たに委嘱され、木下種子さん(八鹿町下小田)と田淵喜久子さん(丹戸)のお2人が再任されました。

これにより、養父市の人権擁護委員は、平成19年10月1日現在で9人です。委員の皆さんには、毎月第3金曜日に旧町域別に人権相談会の開催などで尽力いただいています。

今後とも人権擁護思想の普及のため、活動をよろしく願います。



(左から)委嘱された田淵さん、西村さん、木下さん 退任された太田さん